平成30年度　協会けんぽ愛知支部
重点課題と取組み

全国健康保険協会
協会けんぽ
愛知支部

平成30年度重点課題

協会けんぽは、医療保険者として、加入者の健康増進や加入企業の活性化を目指して能動的に取り組んでおり、こうした取り組みが医療費の適正化や医療保険制度の円滑な運営につながるものと考えています。

平成30年度においては、高齢社会の進展に加えて「新たなインセンティブ制度」が開始されるもとで以下の４つを重点課題として捉え、その実現に向けて取り組みます。

Ⅰ.健診受診率の向上

Ⅱ.保健指導実施率の向上

Ⅲ.健康宣言（事業所や自治体等とのコラボヘルスの推進）

Ⅳ.ジェネリック医薬品の使用促進

※インセンティブ制度の評価指標

①特定健診等の受診率　②特定保健指導の実施率　③特定保健指導対象者の減少率　④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率　⑤ジェネリック医薬品の使用割合

Ⅰ.健診の実施状況

【健診】○被保険者

	H27	H28	H29	H30（目標）
対象被保険者数（40歳以上）	794,817	838,724	882,426	(926,547)
受診者数	328,963	350,186	375,044	(398,415)
事業者健診データ取得数	43,221	48,048	43,605	(74,124)
合計受診者数	372,184	398,234	418,649	(472,539)
受診率（%）	46.8	47.5	47.4	(51.0)

○被扶養者

	H27	H28	H29	H30（目標）
対象被扶養者数（40歳以上）	270,667	270,589	273,804	(276,542)
受診者数	53,672	58,947	60,315	(66,370)
受診率（%）	19.8	21.8	22.0	(24.0)

被保険者受診率の推移

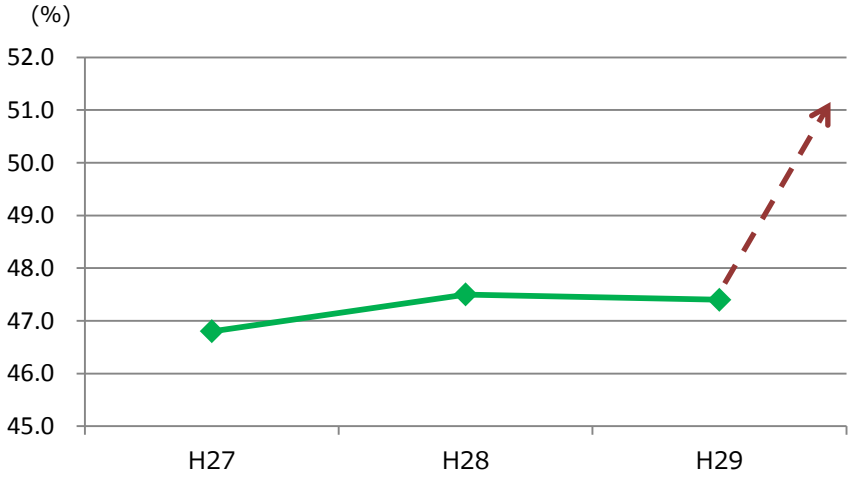

被扶養者受診率の推移

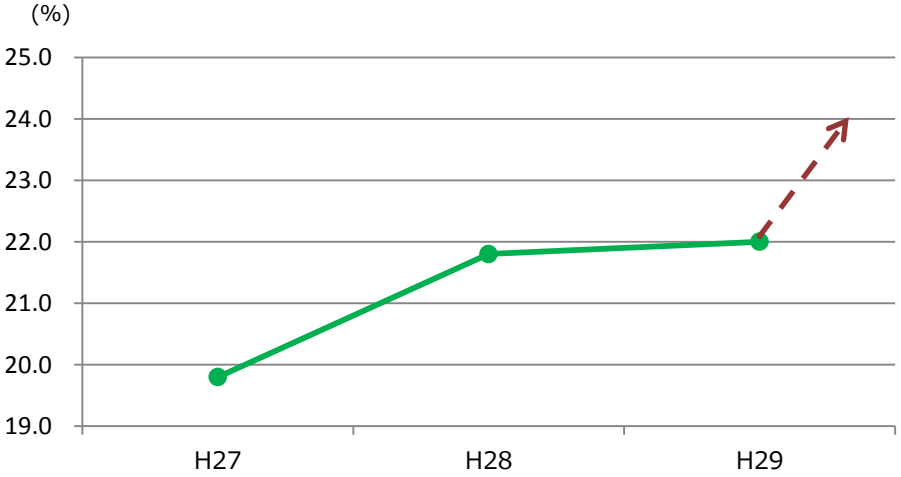

Ⅰ.重点課題と対策（健診）

【課題】

・被保険者の生活習慣病予防健診受診者数は増加しているが、受診率が向上しない。
（健診対象者数の増加幅以上に受診者数が伸びていない）

・事業者健診を受診している事業所から健診結果データが取得できていない。
（事業者健診受診の有無把握や「同意書」取得ができていない）

・被扶養者の特定健診受診者数は増加しているが、受診率が低迷している。
（未受診者に対する受診への動機づけができていない）

【対策】

・健診対象者数の伸びを考慮した目標設定と進捗管理を徹底する。
（健診機関ごとの実数による進捗把握の徹底）

・対象を絞った「同意書」取得と健診機関からの早期データ取得を行う。
（健康宣言事業所や健康保険委員委嘱事業所等へ優先的な協力要請）

・集団健診実施会場の選定や付加価値を付けた健診案内を行う。
（商業施設等での集団健診や自己負担無料・無料測定会をセットにした健診実施）

Ⅰ.健診受診率向上に関する取り組み

1.生活習慣病予防健診の受診率向上対策

（1）受診勧奨の強化

未受診事業所、新規加入事業所、新規任意継続加入者に対し、外部委託業者を活用した受診勧奨を強化する。

	未受診事業所	新規加入事業所	新規任意継続加入者
年間目標	40,000社	10,000社	7,000人
受診者（見込）	8,800人	5,360人	-

（2）健診機関への協力要請

各健診機関での健診受け入れ拡大とともに健診機関自身の営業強化を要請し、健診受診者数の拡大を図る。

2.事業者健診結果データの取得率向上対策

（1）職員による事業者健診結果データ提供の「同意書」取得

・健康宣言事業所や健康保険委員委嘱事業所等の協力事業所を訪問して「同意書」を取得する。
・バス協会・トラック協会等の協力団体加盟事業所を優先的に訪問して「同意書」を取得する。

（2）外部委託業者による事業者健診結果データ提供の「同意書」取得

生活習慣病予防健診未受診事業所や受診者数の少ない事業所を対象に、外部委託業者による電話勧奨や訪問勧奨を実施して「同意書」を取得する。（年間目標：4,000社）

3.特定健診の受診率向上対策

（1）商業施設を活用した集団健診

買い物など集客力のある商業施設を活用した集団健診を実施して、受診者数の増加を図る。

29年度：ドラッグスギヤマ
イオンモール名古屋茶屋店

→ 30年度実施予定：アピタ、イオン、ヨシヅヤ、
ドラッグスギヤマ、スギ薬局の各店舗

（2）自己負担無料の集団健診

特定健診の自己負担を無料とすることで、健診受診への動機づけを図る。

30年度：97会場で185回を予定

（3）過去5年分の健診データを活用した受診勧奨

過去5年間に1回以上受診した記録のある未受診者（今年度）に対して、5年間の健診結果に基づく健康情報を提供することによって、健診受診への動機づけを図る。

29年度：1万人（名古屋市内） → 30年度：2万人（名古屋市内・市外）

（4）奥様にも健診プロジェクトへの参加拡大

夫（被保険者）が勤める会社の事業主名で奥様（被扶養者）への健診受診勧奨を実施する。
参加事業所1,114社、対象約14,500人分に対して7月中旬に送付。

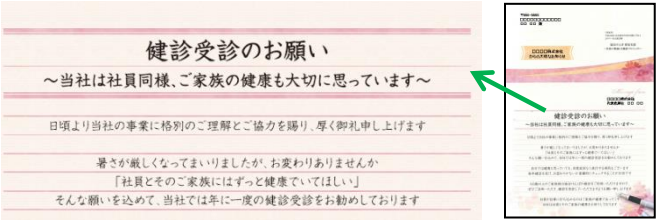

Ⅱ.保健指導の実施状況

【保健指導】 ○被保険者

	H27	H28	H29	H30（目標）
対象被保険者数	77,450	81,967	87,350	（94,759）
6か月評価実施者数（協会）	3,448	3,554	4,075	（5,964）
6か月評価実施者数（委託）	1,433	3,273	4,698	（8,236）
6か月評価実施者数（合計）	4,881	6,827	8,773	（14,200）
合計実施率（%）	6.3	8.3	10.1	（15.0）

○被扶養者

	H27	H28	H29	H30（目標）
対象被扶養者数	3,998	4,520	5,131	（5,367）
6か月評価実施者数（委託）	83	116	128	（268）
実施率（%）	2.1	2.6	2.6	（5.0）

被保険者実施率の推移

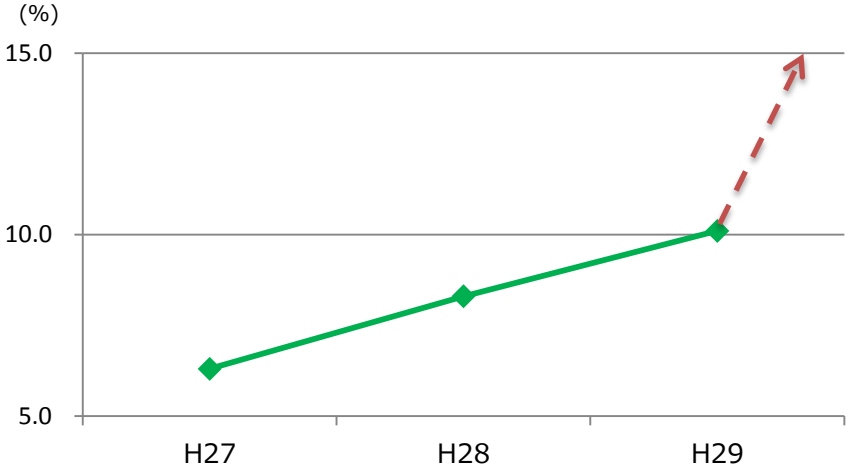

被扶養者実施率の推移

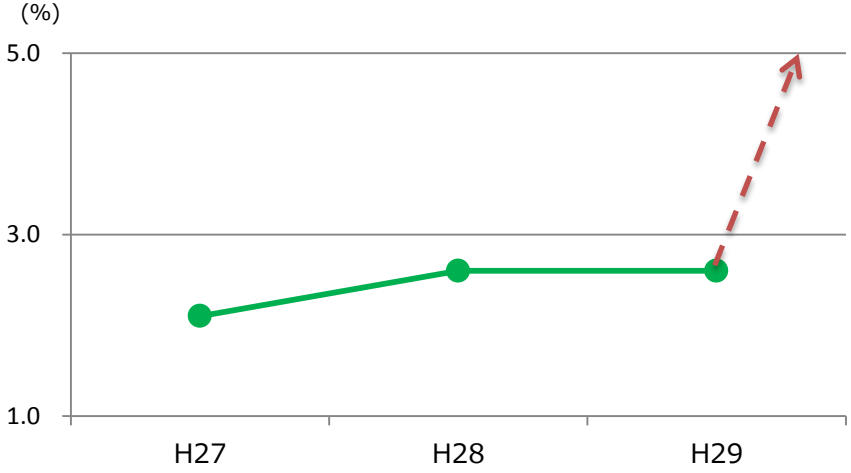

Ⅱ.重点課題と対策（保健指導）

【課題】

・保健指導実施者は増加しているが、目標数には至っていない。
（保健指導委託機関や外部委託業者の協力が不可欠）

・途中中断者の減少を図る必要がある。
（保健師の面談スキル向上や面談時の目標設定の改善）

・新たな保健指導対象者の減少を図る必要がある。
（健康宣言への参加拡大、健康情報の発信など）

【対策】

・保健指導委託機関を有効活用する。
（実績の低い保健指導委託機関への指導）

・保健師のスキルアップと「3か月後評価」を活用する。
（好事例や「3か月後評価」に向けたノウハウを保健師間で共有）

・健康宣言事業所等における集団指導を強化する。
（事業所での集団指導を契機に個人指導につなげる）

Ⅱ.保健指導実施率向上に関する取り組み

（1）保健指導委託機関との連携強化

・支部と委託機関の保健師による連絡会議にて好事例や**３ヶ月評価**の実施方法などの情報共有を図る。
・健診**当日の保健指導**が実施できていない委託実施機関を訪問し、制度改正を率先して運用している委託実施機関のスキームを参考にアドバイスし、健診当日の保健指導実施を推進する。

（2）保健指導の質の向上

年に6回開催する支部保健師等研修会の中でグループワークを実施し、保健師等のスキルアップ及び保健指導の質の向上を図る。

（3）支部保健師による事業所での集団指導

保健指導対象者のいる事業所に対し、対象者も含めて従業員全員に対して健康づくり講座を実施することで興味を誘い、個別の対象者への保健指導につなげる。
30年度はさらに興味をもってもらう為、講義型からソルセイブ検査による味覚（塩分濃度）チェックなどの体験型に切り替えて実施する。

	実施事業所	集団指導実施数	保健指導実施数
H28	22社	1,149人	28人
H29	47社	1,362人	106人

（4）支部来所相談の拡大

アクセスの良さや肌年齢や血管年齢測定などの付加価値をPRし、支部「健康相談室」での保健指導実施拡大を図る。

	平成28年度	平成29年度
来所相談	339人	637人

Ⅲ.健康宣言に関する状況

愛知県、51市町村、26団体と協定を締結済（平成30年7月10日現在）　被保険者カバー率　99.0%

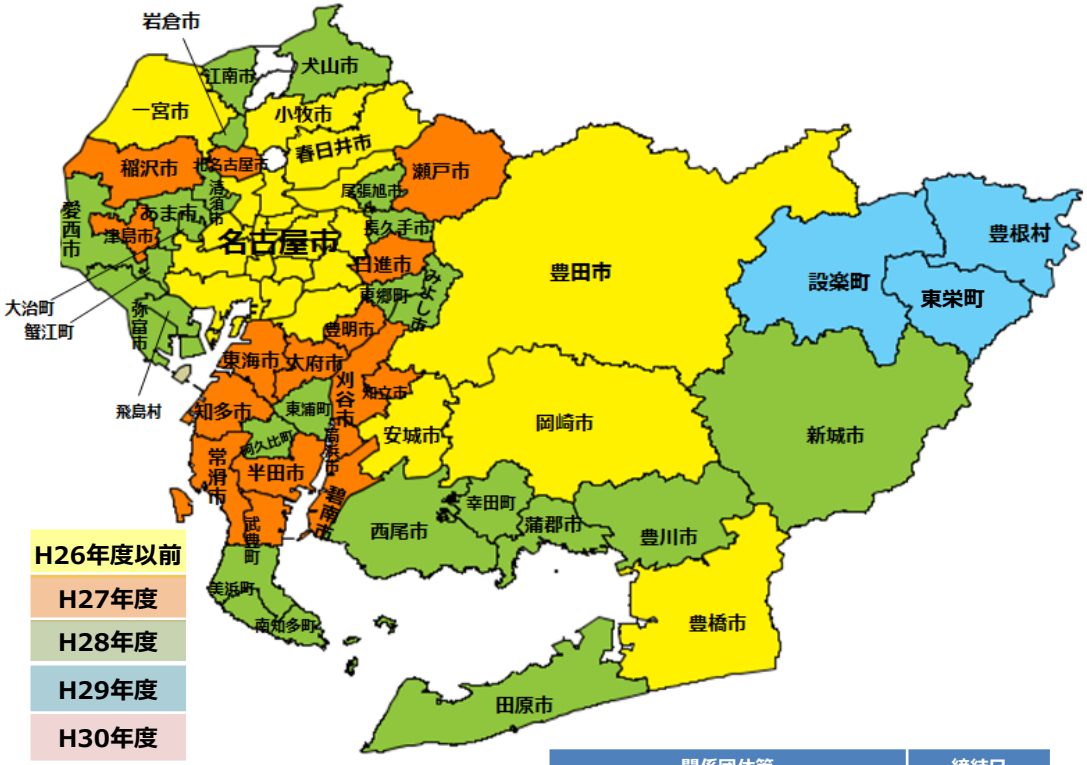

関係団体等	締結日
名古屋製鐵所協力会	H25.9.25
愛知県歯科医師会	H26.10.2
愛知県薬剤師会	H27.10.29
名古屋大学大学院医学系研究科	H27.11.24
中部運輸局	H28.2.1
愛知県商工会連合会	H28.6.2
健康保険組合連合会愛知連合会	H28.7.1
愛知県社会保険労務士会	H28.7.6
愛知県中小企業診断士協会	H28.8.1
あいち健康の森健康科学総合センター	H28.12.1
愛知県トラック事業健康保険組合	H29.2.28
愛知県経営者協会	H29.3.31

関係団体等	締結日
愛知県商工会議所連合会	H29.5.9
愛知銀行	H29.6.1
中京銀行	H29.6.1
名古屋銀行	H29.6.1
愛知県信用保証協会	H29.6.29
愛知運輸支局	H29.11.24
愛知県バス協会	H29.11.24
愛知県タクシー協会	H29.11.24
名古屋タクシー協会	H29.11.24
愛知県トラック協会	H29.11.24
住友生命保険相互会社　中部本部	H30.2.1
東京海上日動火災保険株式会社	H30.2.1
アクサ生命保険株式会社	H30.2.1
愛知県中小企業団体中央会	H30.7.10

H30年度目標

健康宣言事業所　2,400社

関係団体や自治体との連携・協働を推進中

健康経営の普及促進及び健康づくりの推進に向けた相互連携に関する協定（H30.7.10）

左から

健康保険組合連合会愛知連合会　高橋　恭弘　常務理事
愛知県商工会連合会　天木　一馬　副会長
全国健康保険協会愛知支部　芦田　豊　支部長
愛知県　大村知事
愛知県中小企業団体中央会　長谷川　正己　会長
愛知県商工会議所連合会　田中　豊　理事
愛知県経営者協会　山本　衛　常務理事

Ⅲ.健康宣言に関する状況

健康宣言事業所数

2,200事業所が宣言中
（平成30年6月末時点）

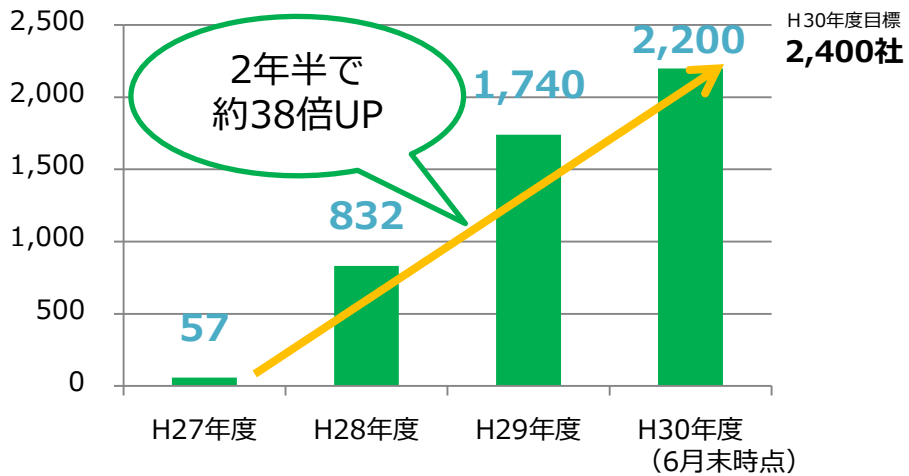

2018年健康経営優良法人認定に56社が認定！（中小規模部門、大規模法人部門）

中小規模法人部門（52社）

健康経営優良法人
Health and productivity

中小規模部門の52社は全国最多の認定数。

株式会社アースエンジニアリング
株式会社アイカ
一般社団法人愛知県緑化センター協力会
avivo株式会社
アルプススチール株式会社
アルメック株式会社
株式会社イクモ
稲沢建設株式会社
株式会社エイジェントヴィレッジ
医療法人笑顔会
大橋運輸株式会社
蒲郡商工会議所
株式会社喜多村
岐阜工業株式会社
キャリオ技研株式会社
株式会社銀星
株式会社経真
小池商事株式会社
一般財団法人公衆保健協会
小森株式会社
栄土地測量設計株式会社
三幸土木株式会社
株式会社サンコー
三和鐵鋼株式会社
株式会社ジービーセンター
星和化成株式会社
千秋技研株式会社
株式会社高尾
有限会社デイ・サービスかなりや
株式会社テニテオ
株式会社東海興業
株式会社トップライン
豊橋鉄道株式会社
豊鉄バス株式会社
布目電機株式会社
バイザー株式会社
株式会社橋本製作所
株式会社ぱる
平野商運株式会社
株式会社プロテック
株式会社ヘルスカンパニー
株式会社ヘルスケアシステムズ
株式会社ホニック
株式会社ホンダカーズ蒲郡
株式会社マルケイ
丸中鍛工株式会社
有限会社宮地商店
社会保険労務士法人名南経営
株式会社名豊
株式会社ゆい・リビング
株式会社ユーティー・サービス
株式会社ラッシュ・インターナショナル

大規模法人部門（4社）

健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

株式会社サンゲツ
日通システム株式会社
リゾートトラスト株式会社
レンテック大敬株式会社

（五十音順）

Ⅲ.健康宣言に関する取り組み

■健康経営セミナー

日時: 平成30年6月21日（木）　　共催：健康保険組合連合会愛知連合会

場所: 名古屋市中小企業振興会館　７階メインホール　　後援：愛知銀行・中京銀行・名古屋銀行

参加人数 ：283名

＜内容＞

・第1部　健康宣言優良事業所　表彰（金賞5社、銀賞25社）

・第2部　健康宣言事業所による取組紹介　①株式会社ホニック　健康づくり担当者　上原　由美子氏

②大橋運輸株式会社　代表取締役社長　鍋嶋　洋行氏

・第3部　口から始まる健康長寿～社員に長く働いてもらうために～　愛知県歯科医師会　理事　瀬川　伸広氏

・第4部　「経営支援のプロフェッショナル」が斬る！健康経営　愛知県中小企業診断士協会　会長　伊藤　純一氏

表彰式

取組紹介

セミナーの様子

平成30年度健康宣言優良事業所一覧

金賞（5社）

- 大橋運輸 株式会社（瀬戸市）
- 千秋技研 株式会社（丹羽郡大口町）
- 豊鉄バス 株式会社（豊橋市）
- 日本介護サービス 株式会社（豊田市）
- 株式会社 ホニック（春日井市）

銀賞（25社）

- アルプススチール 株式会社
- アルメック 株式会社
- 有限会社 稲垣運輸
- 稲沢建設 株式会社
- 株式会社 エイジェントヴィレッジ
- 医療法人 笑顔会
- 株式会社 ケイデン
- 光洋マテリカ 株式会社
- 小林クリエイト 株式会社
- 三栄工業 株式会社
- 三幸土木 株式会社
- 三和鐵鋼 株式会社
- 大有建設 株式会社
- 株式会社 高尾
- 中日建設 株式会社
- 株式会社 テニテオ
- 株式会社 東海興業
- 株式会社トップライン
- 豊橋鉄道 株式会社
- ネッツトヨタ東名古屋 株式会社
- 株式会社 プロテック
- 株式会社 ヘルスカンパニー
- 丸中鍛工 株式会社
- 株式会社 山田商会
- 株式会社 ライフ

Ⅲ.健康宣言に関する取り組み

商工会議所との連携・協働

■春日井商工会議所 常議員会での講演

日時：平成30年5月24日（金）
主催：春日井商工会議所
場所：春日井商工会議所1階　大会議室
参加者：28名　(春日井商工会議所 常議員)

→春日井商工会議所の常議員（事業所の役職者）に健康宣言を紹介。

■経営者のための健康経営セミナー

日時：平成30年7月9日（月）
主催：春日井商工会議所
場所：ホテルプラザ勝川
参加者：60名
（春日井商工会議所 会員事業所）

→春日井商工会議所管内での健康経営推進を図る「キックオフ」の位置付けで実施。

株式会社ホニック様による事例紹介

平成30年度は下記の商工会議所の健康経営セミナーで協会けんぽから健康宣言事業を説明（予定を含む）

H30.5.14　名古屋商工会議所	H30.6.19　安城商工会議所	H30.8.29　豊橋商工会議所
H30.5.25　岡崎商工会議所	H30.7.9　春日井商工会議所	H30.7.26、H30.9.4　蒲郡商工会議所

関連団体（運輸業界）との連携・協働

■愛知県バス協会 事故防止委員会での講演

日時：平成30年6月27日（木）
主催：愛知県バス協会
後援：中部運輸局　愛知運輸支局
場所：愛知県産業労働センター（ウインクあいち）
参加者：62名（愛知県バス協会 会員事業所）
→中部運輸局愛知運輸支局の講演後に、協会けんぽより事故防止の観点から健康宣言を活用した健康経営の取り組みを紹介。

健康宣言事業の説明をする深沢企画総務部長

講演の様子

■愛知県トラック協会での広報

会報誌に健康宣言チラシの同封をいただく。（H30.7.20　2,600社）

Ⅳ.ジェネリック医薬品の使用状況

■　ジェネリック医薬品使用割合の推移（H29.3～H30.2）

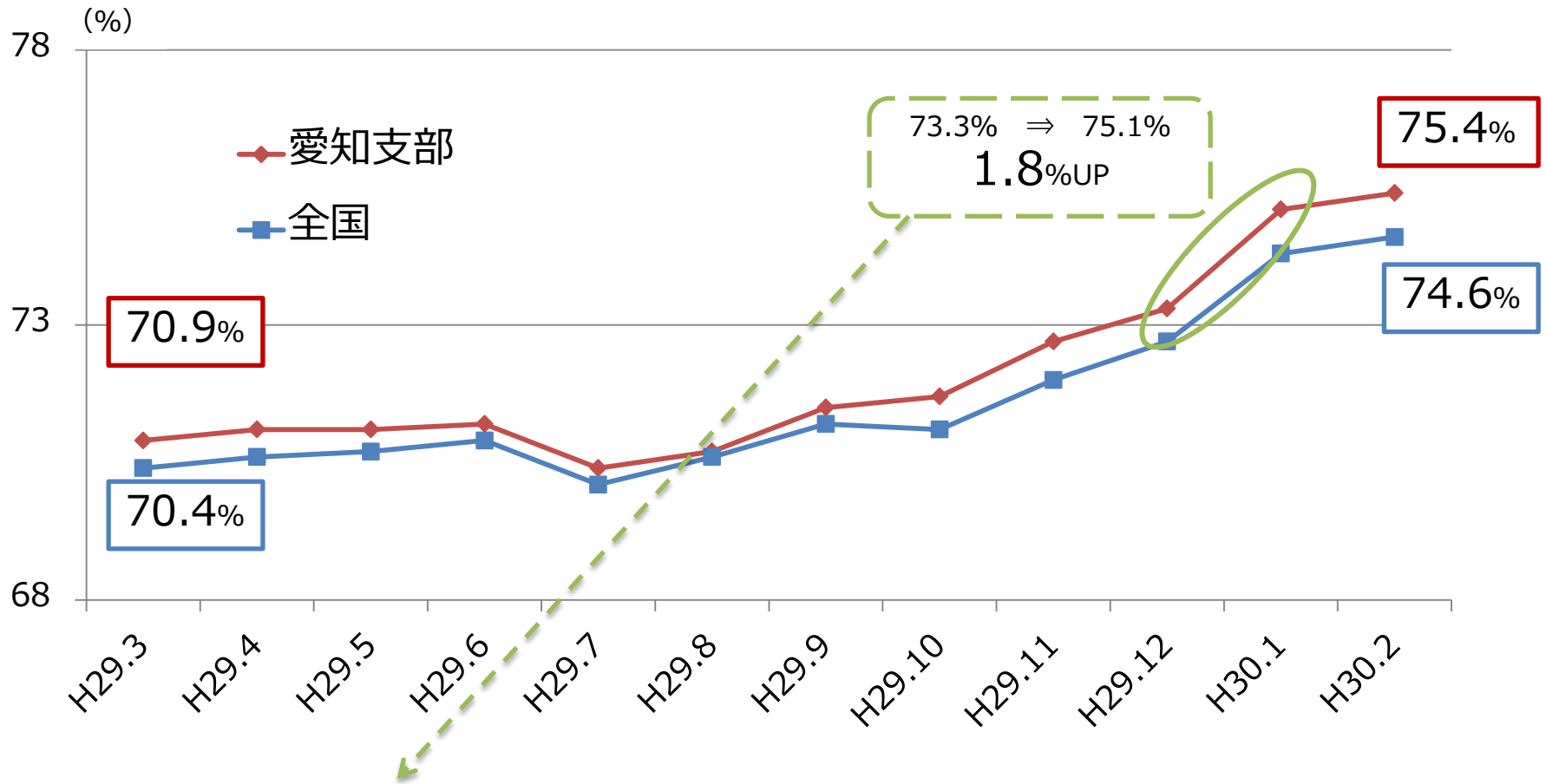

※平成30年4月の診療報酬改定が影響していると思われる。
【主な変更点】
①後発医薬品調剤体制加算の変更（１月～３月の実績）
②一般名処方加算の点数が倍増

Ⅳ.ジェネリック医薬品の使用状況に関する取り組み

■平成30年度パイロット事業「調剤薬局の問診票を活用したGE使用率向上」

○目　的：使用率向上には薬剤師からのアプローチが必要。そこで薬剤師から声かけをするツールとして初回の問診票を活用する。
また、初回の問診票を活用することにより**「最初からジェネリック」**を選択する方の増加を図る。

○方　法：調剤薬局の問診票にジェネリック医薬品を**希望しない理由の記載欄**を設け、希望しない理由に応じた説明を薬剤師が行い、不安・疑問を解消。ジェネリック医薬品の選択に結び付けるもの。

○参加薬局：津島海部薬剤師会の会員薬局（45薬局）
6月より参加薬局にて問診票を使った説明を実施中

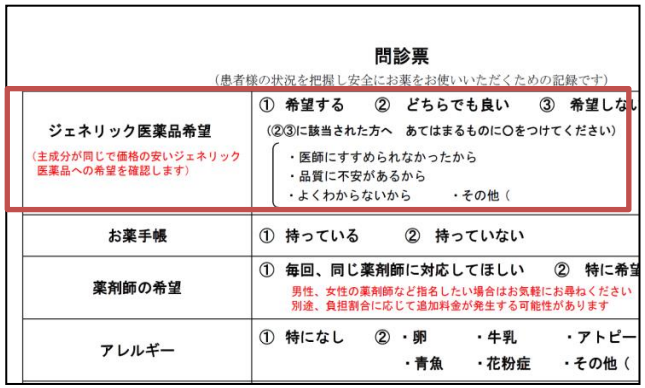

問診票
（患者様の状況を把握し安全にお薬をお使いいただくための記録です）

ジェネリック医薬品希望 （主成分が同じで価格の安いジェネリック医薬品への希望を確認します）	① 希望する　② どちらでも良い　③ 希望しない （②③に該当された方へ　あてはまるものに○をつけてください） ・医師にすすめられなかったから ・品質に不安があるから ・よくわからないから　・その他（
お薬手帳	① 持っている　② 持っていない
薬剤師の希望	① 毎回、同じ薬剤師に対応してほしい　② 特に希望 男性、女性の薬剤師など指名したい場合はお気軽にお尋ねください 別途、負担割合に応じて追加料金が発生する可能性があります
アレルギー	① 特になし　② ・卵　・牛乳　・アトピー ・青魚　・花粉症　・その他（

問診票　見本

■ジェネリック軽減額通知

○目　的：先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の具体的なお薬代の軽減額を通知する

○実施月：平成30年8月（平成30年2月・3月・4月診療分）

○対　象：医科600円以上及び調剤50円以上の軽減が可能な20歳以上の加入者

（参考）平成29年8月（平成29年第1回目）の通知実績

	送付人数	切替人数	切替率	削減効果額（月）
愛知	208,106人	58,037人	27.9%	0.9億円
全国	3,579,162人	981,835人	27.4%	15.6億円

■医療機関への訪問による情報提供

○実施：平成30年7月～

○目的：医療機関に県や二次医療圏との使用割合の差を情報提供し、ジェネリック医薬品使用促進の参考にしていただく

○対象：ジェネリック使用割合の低い医療機関等

県、市、二次医療圏（平均）との比較が可能

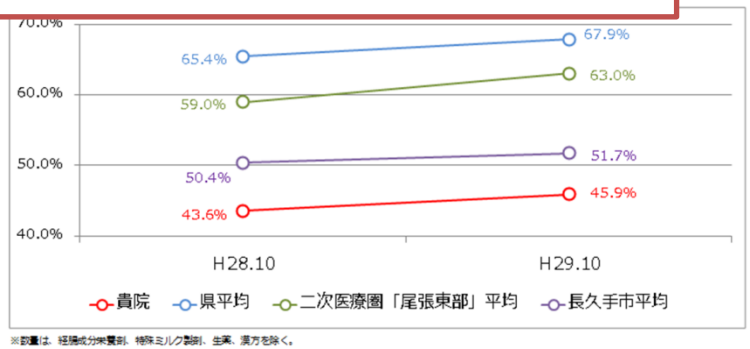

※数量は、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬、漢方を除く。